

# 特集一 消防広域化の推進

更なる消防サービスの向上を目指して

平成21年4月1日「久留米広域消防本部」スタート シリーズ第1回

平成21年4月1日より久留米市消防本部と福岡県南広域消防組合消防本部が統合し、新たに「久留米広域消防本部」が発足します。なお、地域で活動する消防団は、広域化の対象とせず、従来どおり各市町単位で運営していきます。

## 消防の現状と課題

久留米市の消防体制は、平成17年2月の1市4町（久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潴町）の合併以降、久留米市消防本部が合併前の旧久留米市を管轄し、福岡県南広域消防組合消防本部が3市2町（図1、表1参照）を管轄して、それぞれの区域において消防サービスを行ってきました。

そのため、久留米市は、新市域における消防サービスが分断され、一日も早い全市的な消防サービスの一本化が求められていました。

一方、福岡県南広域消防組合消防本部は、設立以来、管轄区域が隣接しておらず、一体的な運用が望まれていました。

## 消防広域化の必要性

近年の災害の態様は、多発する大規模な地震をはじめ、地球温暖化に伴う集中豪雨等の自然災害や都市構造の変化等に伴い、多様化、大規模化の傾向を示しています。さらに、消防行政に対する住民ニーズも高度で複雑



図1 現在の管轄範囲と消防本部の位置

	H20.4.1現在	久留米市消防本部	福岡県南広域消防組合消防本部	(新)久留米広域消防本部
面積 (km <sup>2</sup> )		124.68	309.47	434.15
人口 (人)		235,500	190,438	425,938
世帯数 (戸)		96,822	61,839	158,661
管轄地域		旧久留米市	久留米市の一部(田主丸町、北野町、城島町、三潴町)小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町	3市2町(久留米市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町)

表1 現在の消防本部と広域化後の新消防本部の管轄面積の比較

置し、2年8ヶ月にわたり検討を行いました。さらに、平成19年4月には久留米市消防本部と福岡県南広域消防組合消防本部を構成する3市2町による「久留米地域消防広域化推進協議会」を設置し、広域化についての具体的な協議調整を進めてきました。

## 消防広域化の決定

協議の結果、消防広域化の方式として、全ての関係する市町が等しく消防に対する権限と責務を有する組合方式により広域化を行うものとし、既存の「久留米広域市町村圏事務組合」に消防事務を追加し、複合的事務組合として消防業務を展開することが確認されました。

また、久留米市議会をはじめとする、各構成市町議会において、消防広域化の議決を受けたことから、平成21年4月1日から久留米市消防本部と福岡県南広域消防組合消防本部を統合し、「久留米広域消防本部」として新たにスタートすることが決定しました。

「消防広域化の推進」については、全3回シリーズでお知らせしていきます。

今回は平成21年2月1日号にシリーズ第2回を掲載する予定です。

## 広域化の取り組みについて

総務省消防庁では、市町村の消防を取り巻く環境の変化や消

多様化しており、消防を取り巻く環境は急速に変化しています。久留米地域においても消防体制の充実強化を図るためには、消防の広域化を積極的に推進し、広域化による様々なスケールメリットを活かす必要があります。